



岡本真利子 議員
(政清会)

問

交通事故のない安全なまちづくりは、住民にとって最大の願いであり、日頃より危険性を感じている生活道路や通学路の改善が求められている。

特に小学1年生の歩行中の死傷者は他の年代より高く「魔の7歳」とも言われている。入学直後の5月に事故は増加しており、当事者レベルで危機意識を共有することが重要であることから、以下について伺う。

- (1) 町内の道路（通学路を除く）における安全な環境整備について
 - ① 令和6年度の交通事故件数、発生状況及びその対策は。
 - ② 信号機設置の要請数と状況は。
 - ③ 危険な交差点改良の要望数は。
 - ④ 自転車事故減少への取組は。
 - ⑤ 本町の高齢者ドライバーの免許返納の現状は。
- (2) 通学路の安全確保について
 - ① 直近3年間における通学路での交通事故の発生状況は。
 - ② 直近3年間における通学路の危険箇所の把握件数とその対応

問 交通事故のない安全なまちづくりを
答 交通安全の啓発・指導及び事故防止活動に積極的に取り組んでいる

状況は。
③ 通学路の安全対策の具体的な取組は。
④ 安全対策の実施課題は。
⑤ 安全対策の進捗状況と今後の計画は。

町長

(1) ④ 本町における令和6年の交通事故発生総件数は30件であり、その内訳は、車両相互の事故が24件、自転車や歩行者を巻き込む事故が6件である。事故防止に向け、町は帯広警察署や幕別町生活安全推進協議会等と連携し、交通安全旗波運動等を通じて交通安全意識向上に努めている。また、毎年4月の広報紙において自転車の点検と交通ルールやマナー等の周知を行っているほか、保育所等において交通安全推進員による交通安全教室を開催し、交通社会の形成を図る取組を進めている。

② ③ 住民からの危険交差点改良要望のうち、信号機等の設置要望は、令和6年度に9か所の設置希望が

あり、北海道公安委員会に要望したが、実現には至らなかった。このほか、横断歩道3か所、一時停止規制標識18か所の新設要望を行い、一時停止規制標識1件が設置された。設置決定は交通量や道路状況など総合的に判断されるため、要望の実現は困難な状況にあることから、町は注意喚起を促す啓発看板や路面標示の設置等の交通安全対策に取り組んでいる。

⑤ 帯広警察署管内の運転免許自主返納数は公表されていないが、本町の臨時窓口での返納者数は令和4年に17人、令和5年に21人、令和6年に22人となっている。

教育長

(2) ① 本町の通学路での交通事故は直近3年間で1件、小学生が自転車下校中に車の後進で転倒し擦り傷を負ったが、ヘルメット着用で大事には至らなかった。

② ⑤ 通学路は毎年学校で状況確認の上指定し、平成24年以降は3年に1度合同点検を実施している。

再質問

令和6年度時点での信号機設置要請数の増加状況、最新の設置場所、要請から設置までの期間は。

答

設置の要望数は合計32か所であり、令和6年度には9か所の要望があった。直近では令和6年2月に若草7号通に歩行者用信号機が新設され、要望から少なくとも3〜4年以上が経過しての設置となった。

これまで対策が必要な箇所には区画線や警戒標識の設置、歩行動線の確保など対応を進めてきた。直近3年間では、令和7年2月の点検で新たに7か所の危険箇所を確認し、従来からの24か所と合わせ31か所について通学路交通安全プログラムに掲載し、関係機関へ対応を要請している。町は注意看板や維持管理に対応し、教育委員会は児童生徒への注意喚起を徹底しているが、信号機等の設置は公安委員会が行うため、要望を行っているが対応が進まない状況である。また、事故が多い小学1年生を対象にスクールガードによる見守りや交通安全指導員を配置し交通指導を行っている。今後も町、教育委員会、関係機関が連携し、児童生徒への交通安全指導と危険箇所対応の徹底を図っていく。